

平成 29 年度 公益財団法人杉並区スポーツ振興財団

職員募集案内 【A】事務職員・【B】短時間事務職員

1 職種及び募集人員

職種	募集人員	勤務場所
【A】事務職員 7 時間 45 分勤務	若干名	<ul style="list-style-type: none">・ 高円寺体育館・ 永福体育館・ 荻窪体育館・ 下高井戸運動場（区民集会所含）・ 松ノ木運動場・ 杉並第十小学校温水プール
【B】短時間事務職員 4 時間 30 分勤務	10 名程度	

2 採用時期・雇用期間

採用日	雇用期間	備考
平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	*1 年単位で、最高 4 回まで更新可能 *65 歳に達している方との契約更新はありません

3 勤務様

勤務日数	勤務時間
月 18 日勤務 (土・日・祝日の勤務あり)	○8 時 30 分～21 時 15 分の間 *夜間開場実施の場合、22 時 15 分までの勤務あり 【A】事務職員 2 交代制・実働各 7 時間 45 分 【B】短時間事務職員 3 交代制・実働各 4 時間 30 分

4 給与等

【A】事務職員	月額 181,600 円程度	通勤手当、有給休暇、社会保険有り
【B】短時間事務職員	時間単価 1,050 円程度	通勤手当、有給休暇有り

5 応募資格等

- (1) 杉並区内または杉並区近郊在住で、平成 29 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者
- (2) パソコン（word、excel、メールの送受信）の基本操作ができる方
- (3) 次の事項に該当する者は応募できません。
 - ① 成年被後見人、または被保佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

6 選考方法

第 1 次選考・・作文《1 月 11 日応募締切》 → 結果通知送付《1 月中旬》

第 2 次選考・・面接 → 結果(採用決定)通知送付《2 月上旬》

7 選考の基準

- (1) 職務遂行に必要な理解力・判断力・応対力があること。
- (2) PC 操作の基本的なスキルを有していること。
- (3) その他必要な事務処理能力があること（※職歴経験は具体的にご記入ください。）

8 申込方法等

- (1) 提出書類：下記の応募書類を財団へ持参、または郵送してください。

- ① 選考申込書（財団所定の用紙）
- ② 第 1 次選考用紙《作文》（財団所定の用紙）
参考教材：「健康スポーツライフ杉並プラン」
- ③ 長 3 返信用封筒（本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手を貼付）

- (2) 注意事項

- ① 【A】、【B】の 2 職種とも、提出書類は共通です。
- ② また、【A】、【B】の 2 職種を同時に申し込むことも可能です。
- ③ 全て黒ペンで直筆のこと。（鉛筆、パソコン等は不可）
- ④ 提出書類に不備がある場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください

9 申込締め切り

持参の場合：平成 29 年 1 月 11 日（水）17 時まで（土、日、祝日を除く）

郵送の場合：平成 29 年 1 月 11 日（水）17 時必着のこと

10 申込先

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団 本部 管理係

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 1-14-2 みなみ阿佐ヶ谷ビル 8 階

（青梅街道沿い、区役所東側）

電話 03（5305）6161 担当／三浦・板倉